

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

（平成 30 年 6 月 6 日 午後 2 時 50 分）

●議長（小林幸雄） それでは会議を再開いたします。

通告の 10 永原和男議員。

- 1 国保世帯主 9 割給付制度について
- 2 可燃ごみの処理について
- 3 町立病院の新築について
- 4 政策決定の過程について

議席番号 8 番・永原和男議員。

◆ 8 番（永原和男） 議席番号 8 番・永原和男でございます。

町長は昨日、同僚議員の一般質問で、町長選に 2 期目を目指す決意を表明されました。政策や公約について詳細に述べられませんでした。そこで、町民の皆さんが秋の町長選挙に向けて、関心を寄せています 3 点について伺っていきたいと思います。まず、その 3 点は、国保の世帯主医療費 9 割給付制度と、ごみの直接持ち込み問題、そして病院の新築の 3 点でございます。最初に国保の世帯主医療費 9 割給付制度の継続実施について、町長に率直に伺いたいと思います。この国保の世帯主療養費、9 割給付制度の継続実施を町長選の 2 期目にあたり、公約となさいますか。率直に伺います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 永原議員さんのご質問にお答えいたします。国保世帯主の 9 割給付制度について、今後もやるのかとこういふことでございます。今後のことについて私まだ言えないのですが、しかし現実におられます監査委員さんからもご指摘があったわけでございますし、それから、国保の運営協議会の中のご意見もあるわけでございます。それらいろいろと含めて、しっかりといろんな方の声もお聞きしながら対応したい。今この場において、そのことを新年度やりますと言える立場でもありませんが、心の中ではそういうことであります。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆ 8 番（永原和男） 私、監査委員さんが、町長が推し進める制度について、やめるべき旨の発言があるということを初めて聞きました。驚きであります。また、機会がありましたらですね、今日は通告してありませんから、監査委員にじっくりと聞いていきたいというふうに思います。そこでですね、今町長から明確な答弁がなかったんですが、町長、ちょっと角度を変えまして、国保の財政運営の主体がこの 4 月から県に移りました。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

この制度の変更に伴いまして、信濃町が行っている国保の世帯主医療費 9 割給付制度の廃止を、町長が県から直接求められたというそういう経過はございますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） そういうことで、県当局から話があったということは私に対してはありません。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 我が町独自のこの制度について、つまり外的要因である県からの圧力はなかったということです。そうしますと、町長が明確に答弁されない要因は、内的要因つまり横川町政、町長の胸の内にあるというふうに私は思うわけであります。4 年前の平成 26 年 10 月 29 日に、町長選挙を前にして日本共産党信濃町委員会は、現職と新人の横川正知さんに、公開質問状をお願いしました。横川さんは、次のように回答されています。「国保世帯の現状を鑑み、国保世帯主医療費 9 割給付制度は維持したいと考えております。」このように回答をされています。そして横川町長は、町長として、公約を守り福祉の向上に努力をされているわけであります。私はこの点については、心から敬意を表したいというふうに思います。しかし、2 期目を目指しては、歯切れの悪い答弁であります。公開質問に答えられた国保世帯の現状を鑑み、国保世帯のこの現状について町長はどのように認識をされているか伺います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 細かく分析といいますか、承知しているわけではありませんけれども、比較的国保世帯は一般的に所得はそれ程多くないという状況は、私は承知はしております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 今、町長から一般論として国保世帯の所得が、高くはないといったんですか。低くはないといったんですか。高くはないですね。高くはないと認識はされているということでもあります。それで、具体的に担当課長にお伺いします。信濃町の国保世帯の平均所得はいくらでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 今ご質問でございますが、国保世帯の総所得金額を被保険者数で割り返した数字がございます。これ平成 29 年 7 月 1 日の本算定というときに出

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

したものでございます。こちら平均で、65 万 6000 円ということでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 当町の国保世帯の平均年収が、今担当課長から 65 万 6000 円というのが出されました。確かに町長の認識のように低いですね。65 万 6000 円です。私が 3 月の一般質問で、所得に占める国保税の割合をお伺いしました。その時の町側の答弁は、「国保は 13.2 パーセントになる」という話であります。ですから、65 万 6000 円の 13.2 ですから 9 万円に近い金額になろうかというふうに思うのですね。国保の場合に、この同じ大企業の健康保険といわれる組合健保と比較すると、2.3 倍の保険料を納めていることになるわけでありまして。国保世帯の今の状況は、私は 4 年前と比べても改善はされていない。こういうふうに思うわけでありまして、今の平均所得をお聞きして、もう一度町長に国保世帯の現状について、どう認識されるかお伺いしたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 先程申し上げたとおり、それ程高くないということと、今、永原議員が言われた数字が正しいのだとすれば、そういうことなんだろうという認識です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 大事な数字は、町長私が言ったのではなくて、町長を支える担当課長が 65 万 6000 円といったわけでありまして。私は、国保の世帯主医療費の 9 割給付制度の出発点は、これ出発点は窓口負担の解消だったと思うのです。30 年経過する中で、国保世帯への支援ということが、今本当に大事になってきているというふうに思います。そういう意味でこの制度を改めて考えるときに、4 年前に正に横川町長の考え方、国保世帯の現状を考える必要があると思うのです。このことが大事だというふうに思います。今日の新聞で、小海町が国保の減免制度を作ろうとしていることが報道されておりました。小海町の町長が国保世帯の現状を直視した上で、私は勇断されたことだというふうに思います。最後にもう一度伺いますが、町長 2 期目を目指す町長選挙で、国保世帯医療費の 9 割給付制度の実施、しつこいようですがもう一度見解をお願いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 先程申し上げたのが大原則であります。そして今、永原議員は、いわゆる平均という言葉を使って、答えを求めておられます。私この平均の中というのは、非常にいろんなニュアンスがあるというふうに思っております。先程言いましたように、今後そのことを含めてしっかりと検討させていただきたいということは、そのことを申し上げているんですが、用は比較的国保世帯は、一般的にということをお知らせしました。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

が、所得は低いところだというんですが、しかしこの平均という中では、捉え方は非常にアンバランスのものもあるわけでありまして。従って、その辺をどういうふうにするのがいいのか、現状でいくのか、様々ないろんな方面のご意見も頂戴しながら最終的な判断をしていく、このことが今求められているんだろうと思います。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 私、平均値について、数学的な議論をしようと思いません。平均値は平均値なんです。65万3000円よりもっと低い世帯もあるんです。当然それより高い世帯もあるわけですから、客観的な数値の平均値は町長も尊重していただきたいというふうに思います。3回質問を繰り返させていただきましたが、継続実施を約束されません。私は来期もこの制度の継続を期待をしていた、多くの町民の皆さんはどう思われるでしょうか。町長選で、国保世帯主医療費の9割給付制度の継続実施が、私は最大の争点になることを申し上げて次の質問に移っていきたいと思います。

次は、北部衛生クリーンセンターが、ごみ処理を31年2月末に営業を終了するとしています。現場では町長こういうチラシが配られているんですね。こういうチラシが配られています。そこで町長に伺いたいと思いますが、長野広域連合でごみ処理をすることで今事務が進んでいますが、この事が町民の利便性にどのように向上があるのか、その点最初に伺います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 基本的には、広域連合の処理そのものについては、もうこれ10数年も前から計画として進んできているわけでありまして。その一番の狙いといいますか、これはやっぱり施設を造る、あるいは今現実、飯綱町と北部のいわゆるクリーンセンターを運営しているわけでありまして、これを造り変えるということになると、とても2町で造り上げていくような財政状況ではない。このことを、当時の首長さん方が合意をして長野広域として進みましょと、こういうことでやったわけでございます。ねらうメリットというのはそこに一番あるだろうと思っています。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） それでは、北部衛生施設組合の組合長である町長に伺います。ごみ処理の業務を、平成31年2月末に廃止をする。このことを当該議会でいつお決めになっているわけでしょうか。北部衛生施設組合の議会で、来年の2月でごみ処理業務はもうやらないよということは、条例上なりいつ決めているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

■町長（横川正知） 最終的には組合議会として、組合として組合として、その最終的な方向性が出た段階で、組合の廃止に基づいてそのことを進めていくということです。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 私が伺っているのは、こういうチラシが町民の皆さんに配られているわけですね。読んでみます。「お知らせ。北部衛生クリーンセンターは、ごみ処理広域化に伴い、平成 31 年 2 月末に営業を終了する予定です。平成 31 年 3 月からは、ごみを直接搬入される方は、長野市豆島に建設中の仮称長野広域連合 A 焼却施設に搬入いただくようお願いいたします。」こういうチラシが配られているわけです。ですから、こういう行為の裏付けは、どこにあるんですかということをお伺いしているんです。廃止をするということは、まだ条例では決めていないんですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） この間、例えば北部衛生施設組合の組合議会としても十分ご説明を申し上げ、そしてまた、この議会でも委員長報告なりで説明をしてきているわけがございます。最終的にはその組合の行っている業務の中身的な条例だとか、そういう部分については最終的な段階で決定をいただくという手続きで今進んでいるということです。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 町民の皆さんは、北部衛生施設組合の議会で、そういう条例があるということも私は十分には知らないと思います。しかし、その重要なことがきちんと決められていない中で、こういうチラシが出されているわけでありまして。廃止の条例改正がない中で、町民の皆さんは不安を増大をさせているのではないだろうかというふうに思います。つまり、正式に決まっていないうちでこういうことが先行することに不安を抱えているんじゃないかというふうに思うわけです。それでは、通告をしてあります、ごみの直接搬入問題の 1 点に絞って伺いたいと思います。北部衛生センターに直接搬入できるのは、平成 31 年 2 月末日までで、3 月からは長野市の建設中の長野広域連合の焼却施設に直接搬入するよう指導がされています。町民の皆さんや、町内の事業者は不便になることを心配しています。そこでまず、町民の皆さんによる一般持ち込みについて、どのように対応されるのか。その対応策についてお伺いをいたします。町長にお伺いします。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） ごみの搬入につきまして、町では今永原議員さんのおっしゃいますように、北部衛生センターでもそういったチラシを配り、またごみのカレンダー

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

においても、ごみの処理の広域が始まりますというお知らせをしましました。それから春の総代会等通じまして、ごみ処理体制の現状と広域化についてお知らせをすると共に、住民の方にお知らせしてきたわけでございます。全てが行き届いたと思っております。その点については若干不安のある部分はあると思いますが、今後、持込の部分につきまして、一般家庭のごみにつきましては従前どおり集積所、収集所への搬入によりまして、そちらが収集業者によりまして長野の方へ運ばれるわけで、今まで普段集積所に出していた部分については特に利便性については変更ございません。それ以外の粗大ごみというか、燃える大きなごみを直接搬入していた方等がいらっしゃるかと思うのですが、そちらにつきましては、今回広域化に伴いまして、直接搬入する場所が遠くなってしまいます。長野市まで搬入するのが大変だと、時間もかかるというようなことで、それにつきましては、年数回程度ごみを収集する日を設けまして、町内でそういったときに搬入というか搬出をしていただくような予定を、今現在しているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） はい。粗大ごみの収集については、年数回集めることを今計画しているということですが、場所やシーズンごと例えば春、夏、秋、冬のシーズンごとの回数はいかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 場所につきましては、比較的広い場所を想定はしております。それから時期も当然、信濃町の場合冬の期間は雪というようなこともありまして、ごみ等搬出出来ない部分もありますので、春先は行方べきかなあというふうには思いますが、まだいつどこでということまでは、今のところまだ検討中ということでは確定はしていません。以上です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 今、いつどこでということが決まっていないということです。2月にもうストップするんですね。町長に伺いますが、町長、月曜日と金曜日の日に持ち込むのが、委託収集ごみと言うんだそうですね。そういうのが業者さんが持っていつてくれるの。それで、直接搬入ごみとして、今担当課長は粗大ごみという話をされました。そのこの粗大ごみの持込量というのは、何パーセントぐらい総体のうち何パーセントぐらいあるというふうに町長思いますか。衛生組合の組合長であり町長でもありますのでどうでしょう。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

■町長（横川正知） 私はその細かな数字まで承知しておりませんので、もし資料持っていれば担当課長から申し上げさせていただきたい。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 今手元に粗大ごみの部分だけの持ち込みというのはちょっとないものですので、確認をさせていただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 課長さん、確認は結構です。私が調査した資料では、事業系の直接ごみが 64.5 パーセントですね。それから、直接持ち込みの内訳ですよ。それから、一般ごみの持ち込みが 16.5 パーセントであります。こういうふうには事業系のごみが多いんですね。次に、事業者の皆さんによる一般持ち込みについては、どのような対応を考えておられるのか、お伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 事業者の方につきましては、それぞれ事業者の責任において収集業者等委託をお願いする中で、搬出をしていただくようお願いしているところでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 今の説明を聞いていて、私なりに理解したことを繰り返させていただきますが、事業者の方は今度北部衛生施設組合の所へ持って行くわけにいかない。従って、事業者の責任で解決しなさいと。そういうふうに答弁されたと思うのですが、町長もそういう方針を持っているんですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 基本的には、事業系のごみについてはそういうことでお願いしたいということでありまして。搬出、搬入、搬出か、事業者にとっての搬出というのはやっぱり、それぞれ業としているおられる皆さんもおられますから、病院だとか私どもいろんな町でも病院もそうですが、直接業としている皆さんとしっかりと契約といいますか、しながらその体制をとっていただきたいという指導をしていただいているというふうに思っております。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 町長、私が事業者といったのは、病院だとか役場だとかそういうことじゃないんです。北部衛生施設組合では、直接ごみを事業系、一般官庁系というふうに分けてデータをとっています。私が聞いたのは、事業系、具体的に言えばご商売をやっている人、旅館とかあるいはホテルとかペンションとか、ご商売の方も出たりしますが、それらのごみは今後は、それらの業者の方の責任で時間とお金をかけて長野まで持って行ってくれと、そういうことなんでしょうか。これ直接持ち込み量の約 65 パーセントがこれに相当するわけです。私これは本当に真剣に考えて、いいアイデアを出すべきだと思います。もう一度伺います。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 事業者の方でも、1 回の搬出量が 30 キロ未満の量であれば、集積所の方へ搬出が出来るということになっていますので、その範囲であれば事業系の事業所のごみでも搬出していただくことは構わないことになっています。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 課長、私そんなこと聞いているんじゃないんですよ。今、私が聞いたのは、事業者の方が水曜日と金曜日にそれは出せばいいですよ。30 円の印紙の貼った袋に入れて。それ以外の曜日の時に発生したのについて、今度長野に直接持って行っていうんでしょ。そういうことじゃなくて、そういう事業者の皆さんをも支援するような方策、知恵を出して町長考えられないかということをやっているんです。いかがでしょう。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 具体的に、今前段から申し上げますが、一般家庭ごみも一般家庭ごみも従来収集しているところについては、それぞれ組に所属していただいたり、そういう皆さん方は従来どおり、それでいけるわけですね。そして、今悩みになっているのは、もうひとつは、そこに組に加入してないよという皆さんだとか、あるいは別荘に来ている皆さんだとかということはどうするかということは、ひとつ行政サイドとして検討の材料だったわけです。今の事業者の皆さん方については、課長が言いましたように、家庭ごみ的なものについてはどうぞお出し下さいということですから、あとはご商売によって出るゴミについては、そういうことでそれぞれ先程いいました収集業者なりと契約をとっていただいて、搬出していただくということが今考えている方法です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

◆8 番（永原和男） ごみの収集、焼却という業務も行政の重要な仕事ですよ。それを行政の方で今度広域という方向に変わったわけですよ。私は原則として、町民の皆さんが不便を感じる。もっと言えば、お金がかかる、時間がかかる、そういうことにならないように努力をするのが、私は行政努力だと思うんですよ。それで、聞きますと一般の家庭から出るのについては、粗大ごみですね。今、聞いた中では十分に構想は決まっていないうんですが、考えているようです。今私が聞いているのは、事業者の皆さんのごみです。統計から言いますと、直接持ち込みの 65 パーセントがそのゴミになるわけです。それを事業者の責任で、お金と時間を使って処理しなさい。それで、私は事業者の皆さんが納得するというふうに行政の方、町長思います？

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今は、そういうことで、それぞれ所管の方で処理の方法について、それぞれの分野分野の皆さん方に、ご理解をいただくような手続きをしているというふうに私は聞いております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 町長の見解は、事業者の方が非常にものごかりが良くて、私のようなことは言わないと、協力してくれるようお願いしているというんですが、担当課長どうでしょう。事業者の皆さんもそれどこじゃないと、「今後は私の責任でお金と時間をかけてやります」という合意は得られていますか。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 特に町の方で事業者の方へ、そういった合意を求めたり、会議をしたということはございません。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） こういうのが、町長の答弁と事務局の答弁の不一致というんですよ。町長どうでしょう。不一致について、どういうふうにそれを修復されますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） そういうふうな答弁あるというふうに、まさかというふうに、いろんな坂あるらしいですが、まさかの答弁だなあというふうに思います。だとすれば、だとすればそのことに向けて努力をさせていただくということしか私はいません。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 本当に、町民の皆さんの不安をどうやって解消するのか。これは、真剣に考えていく必要があると思います。一般の家庭から出るごみにつきましても、事業者の皆さんからのごみにつきましても、住民の皆さんの声を聞いて、不安をどのように解消するのかということに、私は知恵と努力と、時にはお金を出すことも大事なことだというふうに考えています。町長の方から改めて事業ごみを中心に、町民の皆さんにその説明をしていくという話であります。そういう努力をしていただくことと、私はこのことについての今後の動向を注視していくことを申し添えて、次の質問に移ります。

町民の皆さんが、秋の町長選挙に向けて関心を寄せている最後の問題です。これは本当に議員としても、多くの町民の皆さんから聞く話です。同僚議員もそうだろうというふうに思います。信越病院の新築の問題であります。私は、町長が2期目を展望してどのように病院新築に取り組まれるのか、伺っていききたいというふうに思います。その前段として、病院の新築に向け調査、検討を重ねていますプロジェクトチームの活動について、昨日と本日同僚議員から質問がありました。この調査検討の委員長の副町長に伺いますが、7月を目途に努力をされていますが、この調査検討の事項の項目について前にも議会で報告があったということではありますが、その項目について箇条書きで結構です。もう一度お願いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 病院の施設等の整備に関することについて、長から私の方へ検討するような指示がありました。その事項どのようなものかということでもありますけども、昨年も内容についてはお話ししましたが、再度この場で長から示された検討事項について説明させていただきます。まず1点目として、「健全な経営が維持できる医療体制と規模」というような中で、病院間の連携、必要な診療科、病床の種類と数、医療スタッフ等を含め、医療収支予測などということが1点でございます。それから2点目としまして、医療、福祉、介護の連携、包括ケアシステムの更なる構築に向けた病院のあり方。それから3点目としまして、建設費、これについては医療機器を含むというような中で、概算の予定額、並びにPFI等の建設工事の手法でございます。それから4点目として、建設年度と建設場所。それから5点目として、その他必要とする事項ということです。あと、この研究するに当たってはプロジェクトの参加職場として、病院、住民環境、それから総務等中心とした関係職員、それから期間についてでございますけども、誠意努力で期間については特に定めないというような指示があった中で、今年の7月初回の会議を開く為、関係職員をプロジェクトチームというような中で選出させていただいたと、それで現在に至っているという経過でございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

◆8 番（永原和男） 改めて、ありがとうございました。7 月に向けて委員の皆さんの一層の努力を期待をしたいというふうに思います。そこで町長にお伺いしますが、今の 5 点の中に経営形態について、経営の形態について検討が入っておりませんが、町長は経営形態については今までどおり、町営の病院として事業を継続することが好ましいというふうにお考えでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 現時点では、現時点ではその思いで検討をお願いしたということでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） はい。分かりました。重ねて委員の皆さんの努力を期待をしたいというふうに思います。さて、病院建設に向けて、私は住民合意の形成が事業出発の 1 丁目 1 番地だというふうに思っております。この住民合意形成を含めて、病院建設までの道筋を町長どのようにお考えでしょうか。勿論、2 期目も町長になったとした場合のロードマップといたしますか、道筋をどのように立てているのか伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、プロジェクトチームで事務的な正に事務的な検討をしていただいて、そのことを更にあがった段階でつめて、1 つの方向性というのは出す、つまり形の方向性で出す必要があるだろうと、その上でどういう方法になるか町民の皆さん方にその数字も含めて、検討結果をふまえてそんなことを申し上げつつ、進めたいというふうに思います。ただ問題は、問題といたしますか年度がどうするかこうするかというのは、やっぱり裏付けとなるものは必要になってまいりますので、それはまだまだちょっと無理かなと、従ってそういう部分と同時に並行して進んでいかないと、いざというときに間に合わないだろうなということで、事務的検討をスタートさせたということでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） このロードマップの作成については、今まだ無理だというのは町長も言われました。そこへもう 1 個重ねて、まだ無理だという話でありますので、私はこのロードマップの作成というのは、ちょうど任期をまたぎますが、これ重要なことだというふうに思うんです。その中で、住民合意を前提とした場合、アンケートのようなものは考えておられるでしょうか。町長、副町長のお手元には、平成 27 年の町立病院あり方検討委員会答申のアンケート結果がお手元にあると思います。また合わせて、平成

28年に議会から政策提言をした、町民450人からの聞き取り結果もお手元にあると思うんですね。首かしげてますから、首かしげているようでしたら、議会事務局からお届けをいたします。そこで、私新たにアンケートを実施する必要があるというふうに思うんです。アンケートという手法にはこだわりませんが、アンケートを含めてそういうことをする計画、必要性についてどう認識をされていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 非常に重大な事案でありますので、このことについてはアンケートになるか、どういう手法になるか少なくとも町民の多くの皆さん方のご意見をふまえないといけないだろうというふうに思っております。今お話がありましたように、前町政時代からあり方検討委員会というのを検討があって、年度といいますか私になってから答申をいただいたということがあるわけではありますが、そういった意味ではそれぞれ極めて大事な問題でありますので、慎重に対応していくということを前提として、いろんな皆さん方のご意見をどういう形で聞くか、また考えてもいかなきゃいけないだろうというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） それはそうなんですけれども、私はこのロードマップを私なりに考えてみますと、これざっとですが職員も含めた町民とのその合意形成、これ1つスタートになると思うんです。それから、設計協議、その協議を経てのまた町民の皆さんとの合意形成、それから町長が今言いましたように、並行して進むというのも重要なことありますから、この間にマスタープランの作成も必要になってくるだろうと思います。設計協議と、設計協議についても私は3回から4回は繰り返す必要があるだろうというふうに思います。そのうちに基本設計が固まりますから、町民の皆さんとの協議がまたそこに発生をします。この間、並行的に進めていく問題としては、医師や看護師や医療従事者の確保、私この仕事も重要な仕事として出てくるだろうと思うんです。それで、設計協議を経て、いよいよ実施設計の作成、それから入札着工というふうになるわけでありまして、本当にきちんとロードマップを作る中で、この事業を進めていくことを強く要望をしたいと思います。また、これはあくまでも道筋ですから、行政がこういう道筋を示してくれることを、私は町民の皆さんが要望をしていることだというふうに思います。それで、次の質問に入ります。

今国政において、行政がゆがめられる疑念や疑惑が生じています。私は、町政においてはこのようなことは無いというように思っています。しかし気になるのは、検討委員会や推進委員会が組織され、これらの委員会での決定事項が町の政策決定とされているのではないかという、私は懸念を持っています。そこで、現在設置されている信濃町町立病院施設整備プロジェクトチーム設置要綱と、3月会議で取り上げられました地域型住宅「信濃町の家」構築検討委員会設置要綱、この2つの要綱がありますが、検討委員

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

会が設置をされているわけであります。これらの検討委員会が、政策を決定する場になっているのかどうか、町長に伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 具体的な政策を実行するにあたってのそれぞれの委員会なりでありますから、最大限に尊重するそういう立場でお願いしているということであります。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 町長の答弁とすれば、私はそこまでだと思うんですね。総務課長にもうちょっと厳密に聞きたいと思うんです。町長は政治家ですから、最大限尊重する立場、これよく使われる言葉ですね。今、私が述べた 2 つの委員会が、町の政策を決定する機関になっていますか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは、総務課ということで法令等の司る立場でお答えさせていただきたいと思います。まず、理屈っぽい話になって恐縮なんですけど、私ども業務に当たりまして、政策、施策、事業というような形で言葉を使い分けております。政策という場合には、公約であったり基本構想であると思っております。また、施策という場合には、その下に繋がる基本計画だとか、実施計画がこれに当たると思っております。その下にそれぞれの事業がぶら下がっておりまして、それを進めておるわけでございますけれども、今回、病院施設整備のプロジェクトチームにつきましては、こちらにつきましては、職員等をメンバーにする会議でございますので、町長の支持によりまして業務の内容を検討する会議であると思っております。また、フォレストスタイル等の検討委員会につきましては、住民の皆さんが参加をして、その事業の内容について検討をする会議ということでございますので、政策というのはそれよりも上位の方になる概念でございますので、その政策を変更するというような影響のある検討委員会であるとは思っておりません。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 町民の皆さんにもご理解いただく上で、私なりに解釈をして述べさせていただきたいと思うんですが、私も病院のプロジェクトチームの設置要綱を拝見して、政策決定に関わる付属機関ではないというふうに私も思っています。自治法の定めるですね。もう 1 つは、町の職員と県の職員がその構成員ですね。ですから私は、内部的な事務組織かなというふうに私の頭の中では整理をしています。こういう整理の仕方は総務課長、法的にいかがでしょうか。地方自治法の 138 条ですか、それとの関わりで

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

見解を求めます。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 病院施設整備のプロジェクトチームにつきましては、役場、病院の職員と社会福祉協議会、また、おらが会の職員の方に入らせていただいております。これが委員でございますが、保健福祉事務所長さんにつきましては、オブザーバーという立場でアドバイスをいただく立場で、委員という立場でございません。そういうことでいいますと、内部的に事務の内容を事業の内容を検討する会議だというふうに認識しております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） そうしますと、これは限りなく町長が、先程副町長が述べられたようなことを研究検討してくれよと、それを元に町長として政策を決めていきたいということでの、限りなく私的な諮問機関のようなのに近いのかなというような気もするわけでありまして。それで問題は、信濃町の家構築の検討委員会でありまして、この検討委員会は、職員以外の町民の皆さんが多く参加しているんですね。これは、政策の下から下がる部分を検討するんだという話がありましたが、私は限りなく付属機関に近い機関になっているんじゃないかというふうに思うんですが、総務課長の見解を求めます。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。地方自治法によりますと、付属機関の規定でございますけれども、「公共団体の法律又は条例の定めるところにより、執行機関の付属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。」となっております。今回の信濃町の家構築の検討委員会につきましては、住民の皆さんに参画していただく中で、事業内容を検討する会議だという位置付けでございますので、付属機関という位置付けでないということで考えております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 条例で制定されていませんから、これは決定的に付属機関でないことは分かるんですが、しかし、町民の意見を聞いて事業を進めているというふうに、なんと申しますか、そういう方向でこの委員会を性格付けられる場面もあるんですね。多くの町民の皆さん等が参加していますから。ですから、3月議会のことを振り返ってみますと、議会の議員からもこの委員会では2年間もかけてプロ集団が案を練ってきたんだと、尊重すべきだというような意見まで出てくるわけでありまして。私は、この付属機

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録（3 日目）

関としての委員会、あるいは、委員会ではないというのは、委員会等の要綱を作る上では本当に行政は厳格に審査して進めていく必要があるというふうに思っています。この問題につきましては、病院のあり方検討委員会の場合には、これは条例で定めた委員会、つまり付属機関としてきちんとした人格をもった委員会として、町民の皆さんに認知した委員会になっているわけですね。今後の委員会の設置の持ち方について、最後に町長どのような見解をお持ちか伺いたいと思います。

● 議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、中身的には総務課長から説明があったとおりでと思うんです。私ども今のむしろご質問の特にこの病院のプロジェクトの関係については、あくまでも内部の問題でありますから、全く今のおっしゃっているような部分とはかけ離れていた部分であります。一般町民の皆さん方をお願いするような場面というのはこれからも出てこようかと思えます。正にこれは、いっておられる法律に基づいてしっかりと対応していくんだと、このことじゃなければ正に報酬もお支払いもできませんし、必要な条例規則も必要になってまいることでもありますから、手続き上のことについては、適正に対応していく、これは大事なことだというふうに思えます。

● 議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） ですから、この2つのまず病院の問題は、私と町長の認識は一緒だと思います。職員を中心にして、正に町長の補助者として町長が検討をしてくれよと言われたのを町長に代わって検討しているものです。ですから、そのことはやがて7月に町長の所に「これこれこうではないでしょうか」というものが出るんだろうと思います。あえてそれは諮問というふうには言いません。出るんだろうと思います。この信濃町の家委員会も、私ややもすると町民の皆さん多く委員会入っていますから、むしろ町長を支える組織というよりも、政策を決定し推進していく組織のようにとられるじゃないかと思うんです。ですから、この辺もきちんと整理をして今後行政の規律を守っていただくことをお願いをしまして、私の一般質問を終わります。

● 議長（小林幸雄） 永原議員、先程の質疑応答の中で、松木住民福祉課長から答弁があったわけですが、その部分について訂正したいとの申し出がございました。許可いたします。松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 先程私の方で、事業所からの搬出についての関係で、町からは何のお知らせもしていないかのような発言をしてしまい、申し訳ございませんでした。この3月に商工会、また食協等で、約400の事業所の方に今回の広域ごみの処理に伴う事業所のごみの搬出について、お願いの文書を出させていただいたということで、訂正をさせていただきたいと、よろしく願いいたします。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議会議録 (3 日目)

● 議長 (小林幸雄) 以上です。永原議員。

◆ 8 番 (永原和男) それは課長、文書出ただけの話ですか。相互にそのことに対しての話し合いは、そういうのはなされていないということでしょう。一遍の文書出したからそれで解決するというじゃありませんので、もっと丁寧に進めていただくことを重ねてお願いいたしまして、一般質問を終わります。

● 議長 (小林幸雄) 以上で、永原和男議員の一般質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。お諮りいたします。委員会審査の為、明日 6 月 7 日から 6 月 14 日までの 8 日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、明日 6 月 7 日から 6 月 14 日までの 8 日間を休会とすることに決定いたしました。なお、6 月 11 日月曜日は、議会運営委員会が午前 9 時半から、全員協議会が 10 時半から予定されておりますので、時間までにご出席ください。本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 3 時 46 分)